

平成28年
第5回5月定例教育委員会議事録

平成28年5月24日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 28 年 5 月 24 日
- 開会時間 午後 2 時 00 分
- 閉会時間 午後 2 時 45 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 第 4 回議事録の署名委員 高木 和敏 委員 (欠席のため後日)
- 今回議事録の署名委員 梶原 千春 委員

(2) 議事

- 第 22 号 大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 23 号 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について
- 第 24 号 学校運営協議会委員の任命について
- 第 25 号 臨時に代理した事件の承認について

(3) 教育長報告

- ①福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会 (5 月) について

(4) 報告

- ①学校改善訪問について
- ②牛頸須恵器窯跡整備に関わる都市計画公園の追加について

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (4 ~ 5 月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 28 年 6 月分)
- ③子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催日について

4 出席した委員等 吉富 修 (教育長)

角 敬之 大石 薫 安部 一枝 梶原 千春

5 欠席した委員 高木 和敏

6	出席した職員	教 育 部 長	平田 哲也
		教 育 政 策 課 長	船越 康二
		教 育 振 興 課 長	森永 希代美
		教 育 指 導 室 長	黒澤 真二
		ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
		ふるさと文化財課長	石木 秀啓
		教育政策課係長	山本 耕督

7	会議の書記	教育政策課教育政策担当	渡邊 洋介
---	-------	-------------	-------

午後 2 時00分 開会

○吉富教育長

それでは、出席すべき人員はそろいましたので、ただいまより平成28年 5 月定例教育委員会を開会いたします。

教育委員の皆様におかれましては、5月15日の中学校の体育祭への参加、ありがとうございました。それから5月21日の、15日と同様の大変好天に恵まれた中での四王寺山フェスタにつきましても、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

ふるさと文化財課、それからもう一つはどこでしたかね。

○平田教育部長

環境課とトラスト協会ですね。

○吉富教育長

事後の情報によりますと、スタッフ等も合わせて500名を超える大変中身の濃いフェスタになっていて、趣旨が遂げられたということで、大変な喜びようでした。どうもご協力に感謝したいと思っております。

大変暑い時期になりましたが、まだこれから学校訪問等も続きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔会議録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の4月定例会におきまして署名を高木委員さんをお願いしておりましたが、今日は所用でご欠席でございますので、また別途お願いしようと思っております。

今回の議事録の署名につきましては、梶原委員さんをお願いいたします。次回の委員会において署名をお願いいたします。

○梶原委員

はい。

〔議 事〕

○吉富教育長

では、早速ながら議事に入らせていただきます。

○船越教育政策課長

教育長、1点よろしいでしょうか。

○吉富教育長

どうぞお願いします。

○船越教育政策課長

議案につきまして、大変申しわけございません、差しかえをお願いいたしたいと思
います。今日1枚の紙をお配りしているかと思えます。

ページを1ページ、2ページとつけておりますが、2ページの中で、文化財保護審
議会委員の方のお名前と所属を入れておりますけれども、3番目の平田善積先生につ
きましては、当初、「大野城市史跡対策委員」といたしておりましたが、再確認いた
しましたところ、「大野城市史跡対策委員会委員」が正しいとわかりましたので、差
しかえをさせていただきます。申しわけございません。

○吉富教育長

今の説明にありました点については、ご確認いただけましたでしょうか。

[第22号議案 大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について]

○吉富教育長

それでは、第22号議案、大野城市文化財保護審議会委員の委嘱について説明をお願
いいたします。

石木課長、お願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

先ほど教育政策課長から申し上げましたとおり、所属について誤りがございました。
まことに申しわけございませんでした。

ただいまから、内容につきましてご説明させていただきます。

第22号議案、大野城市文化財保護審議会委員の委嘱についてでございます。

理由でございますけれども、大野城市文化財保護審議会設置条例第4条及び同条施行規則第2条の規定に基づきまして、平成28年5月26日に任期を迎えます審議会委員の委嘱を行うものでございます。

今回は、2ページにございますこの7名の方を委員として委嘱するものでございます。

任期は、平成28年5月27日から平成30年5月26日までの2年間を予定しております。

以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして質問はございませんか。

○角委員

小さいことで申しわけないんですけども、この提案されとる中には「設置条例4条の規定に基づく」とだけしかないんですよ。今、施行規則まで言われたんですけども、なぜそこまで言われたのかなと思って。ちょっと教えてください。

○吉富教育長

説明できますか。

石木課長。

○石木ふるさと文化財課長

まず、設置条例につきましては第4条に委員を置くということが、そして、2年間という期間につきましては施行規則に載っておりますので、説明の上で施行規則第2条のほうを申し上げております。

○吉富教育長

ただいまの説明でいいですか。お願いいたします。

○角委員

2年というのはわかりましたけど、委嘱の理由はここにあるとおりで、4条でいい

んじゃないんですかね。それまで言うのならば、議案の提案理由のところに施行規則まできちんと書くべきではないかと思います。

○吉富教育長

委嘱の期間まで内容として触れられていますのでということでございます。説明は加えられますか。

どうぞ、船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

大野城市文化財保護審議会設置条例施行規則の内容を確認いたしました。申し上げる提案理由といたしましては「4条の規定に基づき」でよろしいかと思っておりますので、提案については修正をさせていただければと思います。

○吉富教育長

いいでしょうか、それでしますということですか。

○角委員

だから、このとおりでいいのにといいことですか。

○吉富教育長

ええ、このとおりですね。説明が詳しかったということですね。

○角委員

わざわざ改めて、施行規則にまで触れて説明されたので、きちんと整理するべきじゃないかと言っているわけです。

○吉富教育長

では、今回の22号の議案につきましては、このままでいいということでございます。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

ほかにございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、異議なしですので、第22号議案は承認すべきものと決めます。

〔第23号議案 大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について〕

○吉富教育長

第23号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について説明をお願いいたします。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第23号議案、大野城市いじめ問題対策連絡会議委員の委嘱について説明いたします。

大野城市いじめ問題対策連絡会議委員につきましては、大野城市いじめ防止条例第14条第1項において教育委員会が委員を委嘱するとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明につきましてお尋ねはございませんでしょうか。いいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。第23号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第23号議案は承認すべきものと決めます。

〔第24号議案 学校運営協議会委員の任命について〕

○吉富教育長

引き続き、第24号議案、学校運営協議会委員の任命について説明をお願いいたしま

す。

黒澤室長、お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第24号議案、学校運営協議会委員の任命について説明いたします。

学校運営協議会委員につきまして、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますので、今回、平野小学校、月の浦小学校におきまして承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明に質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。第24号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第24号議案は承認すべきものと決めます。

〔第25号議案 臨時に代理した事件の承認について〕

○吉富教育長

第25号議案、臨時に代理した事件の承認について説明をお願いいたします。

黒澤室長、説明をお願いいたします。

○黒澤教育指導室長

第25号議案、臨時に代理した事件の承認について説明いたします。

学校運営協議会委員につきまして、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされておりますが、今回、大野北小学校、大野南小学校、下大利小学校、大城小学校におきまして、5月当初に協議会の会議を開催することから委員を任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第6条第1項

の規定により教育長が臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明に質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、これより採決に入ります。第25号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第25号議案は承認すべきものと決めます。

議案は終わらせていただきますが、いいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔教育長報告〕

○吉富教育長

それでは、教育長報告に入らせていただきます。

管内市町教育委員会教育長会、5月の開催につきまして報告をさせていただきます。

お手元に、資料が1部、とじ合わせたものがございます。「平成28年5月 管内市町教育委員会教育長会議」と書いてあるものでございますが、よろしいでしょうか。

まず、一つ目でございます。障害を理由とする差別の解消の推進に関する教育委員会職員対応要領の施行についてということでございます。

1枚めくっていただきます。

ご存じのように、平成28年4月1日に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されました。それに基づきまして、この法律が実効あるものとするため、それぞれの関係職員に周知徹底を図っていくという趣旨のものでございます。

「教育長報告4」と書かれているページをおあけください。

特に、教育長報告4、5にありますように、差別の解消の取り組みを実効性あるものにするために、概念規定からしっかりと把握していくというところで、対応要領が

まとめられています。

教育長報告5のページには、まず第2条に「障害者」と「社会的障壁」という用語がございます。以前は、障害者そのものについての概念規定でございましたけれども、これら用語を加えることにより、障害者だからこそ社会的障壁がそこに存在するのだと。そのことによってこうむる差別についての概念も明確にされることになりました。このことを踏まえることで実効性ある取り組みが推進できるということでございます。

次に、第4条には「合理的な配慮」という言葉が出てきています。これが、今回の法律のキーワードでございます。この合理的配慮を、それぞれの障害者の障害の内容・程度に応じてきちんとしていくための事例を教育長報告8から掲げてあるところでございます。ここに掲げてありますのはあくまでも例でありまして、このような例をもととしながら、障害者の方が健常者と同様の手当を受けられることができるように、社会的な障壁を除去していくことを求めているところでございます。

各学校にも、この法律に関する趣旨と、それから合理的な配慮、社会的障壁等について特に重点的に研修し、学校みずから、こういった実効性ある取り組みを推進していけるようにしていきたいと思っております。既に研修済みかもわかりませんが、どうぞご一読していただき、そういった事例をお立場で散見されましたら、どうぞご報告いただければと思っております。

これにつきましての説明は終わりますが、何かございますでしょうか。梶原委員、大石委員、いいですか。また読んでいただいて、ありましたら、どうぞよろしく願います。

次に、2番目の「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト実施要項についてです。県のほうは、「鍛ほめ」という言葉でこの事業の推進を命じているところでございます。教育長報告33の資料5のところでございます。

鍛えて、褒める、この言葉をもとに、子どもたちを伸ばす手だてを究明し、成果のあったところについてはそれを広く県下に知らしめ、管内の学校の子どもの健全な成長につなげるという事業でございます。

教育長報告35にありますように、各地域、各市町から1校ずつ挙げるようになっていきます。大野城市は、大城小学校がこれに真っ先に取り組むことになっていきます。この事業について報告すべき内容が上がってまいりましたら、積極的にご報告させていただきたいと思っております。ただ、「鍛えよう！ほめよう！」というのは、この事業が出てから初めて気づくことではなく、学校教育における原則でございますので、特段、目新しいことではございませんけれども、特に意識して実践を積み重ねていこう

とするところに意味があるだろうと思っています。

以上でございます。

何かお尋ねがございましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

進めます。

次に、3番目、福岡県教職員研修企画委員会設置要項についてをお願いいたします。これは、まだ素案中の素案で、確定したものではありません。

日本の学校教育に、今、世界が注目しています。その注目している根拠は何かというと、日本を除く他の諸外国になく日本にあるもの、いわゆる研究授業と言われる研修方法です。一人一人の職員が自分の授業のありようを広く公開し、公開した学習指導について多くの人々から意見をもらい、修正したり、あるいは修正したものを新たに改善した授業として展開していく。そういった先生方の実践が学校の蓄積されたカリキュラムとして整えられていく。そして蓄積したカリキュラムとして整えられていく過程において職員の教育にかかる気持ちがまとまっていく。こういったところが非常に大切だということで、日本の研究授業が注目されています。むしろ外国のほうがこの重要性に気づいて一生懸命にやっています、次第に日本のほうがこの重要性をいつの間にか忘れていっている傾向が背景にあったものと聞いています。そこで、36ページの第2条にありますように、若手の教師、中堅の教師、ベテランの教師、管理職、それぞれのキャリアステージに応じた能力をしっかりと概念規定し、その規定した能力へと高まるような研修のステージをつくっていかうと、これが趣旨でございます。今からもう一度、研究授業、授業研究を中心とした研修体制を整えていくための組織をつくりたいということで、この動きが始まりましたということでございます。

よく御覧になっていただく研究発表会は、研究授業という研修方法を積み重ねて、今の時点では最も効果がある指導方法を広く世間に公開せしめて、さらに指導方法を改善していくための一つの研究方法でございます。

お尋ねございませんでしょうか。いいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○角委員

ちょっと教えてください。これはもともと11月19日から施行されていて、全面改正になったという意味なんですか。

○吉富教育長

これは、県立では既に始まっているんです。
何か質問が違いましたでしょうか。

○角委員

いやいや、一番頭が「福岡県教職員研修企画委員会設置要項（案）」ということで、「案」となっているでしょう。昨年11月19日から施行されていて、「新たに4月何日から施行する」になっているんですよ。

○吉富教育長

はい、そうでした。

○角委員

もともとあるものの全面改正なのか、一部改正なのか、どこかが改正なのか。保護者のところに書いてあるから、保護者が入るようになったのが変更部分なんだろうかという意味の質問です。

○吉富教育長

ご指摘ありがとうございます。これのもともと既にあったものは、昭和63年にこの下敷きができています。それを見直していこうとしています。そして、それがまだ実際にはできていません。その作業の途中ですという経過報告でございます。

○角委員

全面見直しという意味ですか。

○吉富教育長

はい、そうです。
よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、報告を終わらせていただきます。

〔報 告〕

○吉富教育長

それでは、報告に入らせていただきますが、いいでしょうか。

報告として予定しておりますもの、1番目、学校改善訪問について、黒澤室長お願いいたします。

○黒澤教育指導室長

資料の13ページを御覧ください。

13ページには、福岡教育事務所に要請して実施する学校改善訪問要項について載せさせていただいております。

平成28年度につきましては、大野小、大野南小、大野東中学校で実施予定でございます。

14ページ、15ページを御覧ください。

こちらは、市の教育委員会の学校訪問につきまして載せさせていただいております。

今年度は、A訪問が、14ページに書いておりますように、大野北小、平野小、月の浦小、大利中。B訪問、2学期に行われる訪問につきましては、大野東小、大利小、御笠の森小、大野中、御陵中学校になっております。

16ページを御覧ください。

16ページには、その他の訪問について載せさせていただいております。この分につきましては、直接、教育委員の皆様方にはおいでいただくことはございません。

それでは、17ページから、A訪問の詳細について少し説明をさせていただきます。

17ページを御覧ください。

市の教育訪問、A訪問につきましては、昨年度大きく改善をさせていただきました。本年度も昨年度と同様に、三つのエリアに分けて教育委員の皆様方にはじっくり授業を、1単位時間参加していただこうと思っております。3番に書いておりますように、教育委員の皆様方からの指導・助言につきましては、最初に学校訪問の感想等を述べていただきながら、学校の頑張り等を称賛していただければと思っております。

18ページを御覧ください。

こちらは、2学期に行うB訪問についてでございます。B訪問につきましては、昨年度と同様、学校側が重点的に取り組んだテーマを決め、そのテーマをもとに指導助

言を行っていきます。なお、1学期に実施いたします学校改善訪問、A訪問の日程は、別紙で1枚お配りをしておりますので、まず1学期に行われます6月、7月の学校改善訪問、A訪問の日程につきましては、またご参照いただければと思います。

以上、市教育委員会学校改善訪問についてのご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○吉富教育長

趣旨、あるいは日程等について、確認、ご質問ございましたら、どうぞお願いいたします。いいですか。

教育委員さんたちがおいでになるというのは、やはり学校にとっては大変緊張する出来事でございます。それぞれにお気づきの点から、どうぞいい点がありましたら、積極的に肯定的な意見を出していただければと思っております。

進めていいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

では、室長ありがとうございました。学校訪問についての報告はこれで終わらせていただきます。

次、予定しております2番目、牛頸須恵器窯跡整備にかかわる都市計画公園の追加について報告をお願いいたします。

石木課長、お願いいたします。

○石木ふるさと文化財課長

ふるさと文化財課よりご報告いたします。

お手元に、牛頸須恵器窯跡整備基本設計（概要版）というものをお渡ししております。こちらのほうと、都市計画決定の予定という1枚紙のものをお渡ししております。こちらのほうを御覧ください。

まず、基本設計の内容を簡単にご説明した後に、都市計画決定の予定についてご説明いたします。少々お時間をいただきますけれども、ご了承ください。

○吉富教育長

資料はございますか。この色刷りと1枚物ですか。

○石木ふるさと文化財課長

はい、こちらの1枚物でございます。

牛頸須恵器窯跡につきましては、平成21年2月に国史跡に指定されております。これまで、保存管理計画、整備活用基本計画を策定いたしまして、平成26年度に基本設計を取りまとめたところでございます。基本設計では、牛頸須恵器窯跡の12カ所の指定のうち4カ所を整備する予定でございます。

2ページを御覧ください。

牛頸須恵器窯跡、2ページの図でオレンジ色で示しているところですが、こちらを四つのゾーンに分けまして、そのうちの拠点としまして4カ所を整備するという計画といたしております。

今回ご報告を行いますのは、3ページのほうにございます小田浦窯跡群I地区につきまして、牛頸須恵器窯跡にかかわる学習拠点とする場所の都市計画決定についてでございます。

現在、こちらに関しましては、須恵器環境整備サポーターによって活動を行っております。木々や竹が無造作に伸びて倒木などがあつた荒れた状況を、市民の力をかりまして改善を図っている最中でございます。

牛頸須恵器窯跡の場合、窯跡を守るということは、山にあります窯を守ることで、史跡を守ること、すなわち山を守るということにほかならないため、山の環境を守っていかうとしております。

このように史跡環境が整備されたところで、史跡の本当の魅力である窯跡を保護する覆屋、3ページの真ん中のところに、切り妻の建物の絵がありますけれども、6ページのほうに覆屋の図面を載せております。まず窯跡をまず保護する覆屋を建てまして、そして、現在、グラウンドとして利用されていますけれども、戻りまして4ページ、上の段のところ、等高線が混んでいるところは山でございますけれども、白いところはグラウンドになっている部分です。この部分に史跡のことを学ぶことができる展示室、また、須恵器の制作や窯たきなどの歴史学習を行える体験学習施設を設置いたしまして、市民にとって牛頸須恵器窯跡が身近になり、大野城市の南地区だけでなく、大野城市、この地域の誇りになる場所としていきたいと考えているところでございます。

あと、7ページ以降につきましては、梅頭窯跡、石坂窯跡、長者原窯跡それぞれの箇所についての整備内容でございます。窯だき体験施設、あずまや、サインの設置などを行い、各地点に残ります窯跡を顕在化させながら、史跡を取り巻く自然と調和さ

せながら、史跡の広がり、奥深さを体験していただきたいと考えております。

この小田浦窯跡群につきまして、今回の計画を進める上で、特殊公園としての都市計画決定を行う予定でございます。5月25日に月の浦公民館、5月26日に牛頸公民館で地元説明を行います。その後、都市計画決定手続に基づきまして、事前閲覧、大野城市都市計画審議会への説明、県と市との協議を行っていきまして、平成29年冬ごろには決定の告示が出る、公示を考えているところでございます。すみません、ただいまのところは、都市計画決定の予定日のところでお示ししたスケジュールでございます。

以上で報告を終わります。

○吉富教育長

報告ありがとうございました。この資料の中で何かはっきり知りたいことがあったらお願いいたします。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

報告ありがとうございました。予定しておりました報告事項は、その2点で終わりましたが、追加はございませんね。

〔その他〕

- (1) 教育長の業務報告（4～5月分）
- (2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（平成28年6月分）
- (3) 子どもたちの「いのち」を守る研修会の開催日について

○吉富教育長

それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。先生方ありがとうございました。

午後2時45分 閉会